

会 議 録

会議の名称	第 10 回本庄市子ども・子育て会議
開催日時	平成 26 年 10 月 28 日 (火) 午後 1 時 0 0 分から 午後 2 時 4 5 分まで
開催場所	早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター 4 階 N403 会議室
出席者	落合委員長、日向副委員長、谷田委員、内野委員、高橋委員、 中原委員、間庭委員、岩田委員、渋谷委員、富沢委員、 八本委員、上野委員、田邊委員 事務局：駒沢福祉部長、中山子育て支援課長、加藤課長補佐、 ト部課長補佐、下垣主査 株式会社ワイズマンコンサルティング：堀澤担当
欠席者	宮塚委員、山川委員、間仲委員、加藤委員
議題 (次 第)	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 本庄市子ども・子育て支援事業計画 (案) について (2) その他 4 事務連絡 5 閉会
配付資料	1 会議次第 2 本庄市子ども・子育て会議委員出欠席名簿 3 本庄市子ども・子育て支援事業計画 (案) 4 資料 1 確認事項・修正点等について 5 資料 2 差し替えページ 6 資料 3 参考資料
その他特記事項	
主管課	福祉部子育て支援課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (中山課長)	(開会あいさつ)

委員長	(委員長あいさつ)
事務局 (加藤補佐)	本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は、宮塚委員、山川委員、間仲委員、加藤委員の4名の方から欠席の連絡をいただいています。また、田邊委員が遅れて来るとのご報告がありました。17名中13名の出席となりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。
委員長	議事に入ります。 (1) 本庄市子ども・子育て支援事業計画(案)について事務局ご説明願います。
事務局 (卜部補佐)	(「資料1 確認事項・修正点等について」「資料2 差し替えページ」に基づき、第1章10ページの基本理念の並び順について説明)
委員長	「安心して子どもを産み育てることができる支援体制づくり」、「子どもが 親が 地域が 支え合い ともに育つ本庄市」2つのフレーズのどちらを上位にするかということです。10ページにおいても、7ページの順に合わせて左右を入れ替えるということではよろしいですか。
中原委員	「子どもが 親が 地域が 支え合い ともに育つ本庄市」を副題にするという方法も良いのではないのでしょうか。
委員長	基本理念は分かりやすいように、2本立てにした経緯があったわけですが、1本とするというご意見。「安心して子どもを産み育てることができる支援体制づくり」がメインで、「安心して・・・」のほうを副題にすることでよろしいですか。あるいは、基本理念を2つにするのか。副題にするということは、基本理念は1本ということになります。それについて、いかがでしょうか。
副委員長	基本理念は1本でよいと思います。やはり「支援体制づくり」が大きな柱。メインを左側にして太字で鮮明にし、サブタイトルは前後にハイフンを入れ、ポイントを落とすなどしたほうがよいと思います。
委員長	基本理念を1本とし、副題を設けることでよいですか。
副委員長	「支援体制づくり」を大きな柱にするということでいかがでしょうか。
委員長	基本理念を1本とした場合、7ページの文章との整合性はどうか。
事務局 (卜部補佐)	特に問題はないと考えます。
岩田委員	7ページでは「また」と並列の表現であるので、基本理念が副題で具体化されるということではないと思います。基本理念も2

	本立てのままでいいのではないのでしょうか。
委員長	副題を設ける形にするのであれば、7ページの文章では「また、」を削除し、整合性をとる必要があるのではないですか。
中原委員	それでよいと思います。
委員長	基本理念は1つとし、副題を設け、7ページでは「また、」を削除するというところでよろしいでしょうか。 では、次に進めてください。
事務局 (ト部補佐)	(「資料1 確認事項・修正点等について」「資料2 差し替えページ」に基づき、第2章22ページの乳幼児定期健診等の受診率の推移のグラフの埼玉県データの追加について説明)
委員長	どちらが埼玉県のデータなのかわからなくなっています。
事務局 (ト部補佐)	グラフの下に凡例がありますが、本庄市と埼玉県の区別がわかるように修正します。
委員長	比較対象が入ったこと自体はよいが、少し見づらい気がします。
谷田委員	本庄市の折れ線を強調した方がよいと思います。
委員長	埼玉県のデータは90～95%のレンジに入っている。凡例のトーンを変えるとか、一方を点線にするなど記載上の工夫をして、埼玉県のデータも掲載することでよいですか。 では、その辺のところを調整してください。
事務局 (ト部補佐)	(「資料1 確認事項・修正点等について」「資料2 差し替えページ」に基づき、第3章31ページの圏域別幼稚園保育園の位置図における③児玉地域の図の修正、圏域別放課後児童クラブの位置図の追加について説明)
委員長	図の体裁の問題と放課後児童クラブの情報を追加掲載することです。これによってページも変わることになります。よろしいですか。
田邊委員	②本庄地域(高崎線以南)に誤植があります。
事務局 (ト部補佐)	修正します。
委員長	次の説明をお願いします。
事務局 (ト部補佐)	(「資料1 確認事項・修正点等について」に基づき、第4章42ページの地域子ども・子育て支援事業(13事業)の一覧の記載について説明)
委員長	一覧が挿入されたことにより、以降の項の番号も繰り下がることになります。こちらについてはよろしいですか。 では、次の説明をお願いします。

事務局 (ト部補佐)	(「資料1 確認事項・修正点等について」「資料2 差し替えページ」に基づき、第1～4章3、5、9、13、21、22、35、72ページの用語解説の記載について説明)
委員長	辞書にも載っていないであろう用語を中心に掲載していただきました。多くの市民に読んでいただくための配慮です。あまり多くてもキリが無いので、この程度で良いと思いますがいかがですか。
谷田委員	注記には、番号の前に※印を記載したほうがよいのではないのでしょうか。
委員長	「※1」や「1)」にするなど、表記の仕方を調整して配慮を図ってください。
事務局 (ト部補佐)	修正します。
副委員長	私も読んでいて理解しづらかったところが、注記を記載したことで分かりやすくなって良かったと思います。
委員長	次の説明をお願いします。
事務局 (ト部補佐)	(「資料3 参考資料」に基づき、策定体制、策定経過、関係法令の記載について説明)
委員長	巻末に、会議の審議経過や、皆さんのお名前が載るということになりましたが、ご了承ください。 では、次の説明をお願いします。
事務局 (ト部補佐)	(「資料1 確認事項・修正点等について」に基づき、計画(案)に対する委員の意見とそれに対する事務局の考え・対応について説明)
委員長	そのほかで、修正点などはありますか。
事務局 (ト部補佐)	事務局側としては、ご提示した箇所以外の修正はありません。前回の会議でご審議いただいた素案について、事務局で再度内容を確認し、各課とも調整を図り、修正したものです。この場で、委員の皆様から修正等のご意見等があればお願いします。
中原委員	64ページの表の「障害児所支援の利用」の内容における「障害の更生」という表現は違和感を持ちました。また、63ページの「個別相談・教室・巡回・支援等」における担当課には学校教育課を追加してはどうでしょうか。
事務局 (駒沢部長)	64ページの「障害の更生」の部分は削除し、「自立のための支援を行います。」などという表記にしたいと思います。

事務局 (中山課長)	63ページでは「個別相談・教室・巡回・支援等」の内容は健康推進課の所管事業を想定していましたが、もちろん学校教育課や子育て支援課も関係するので、追加の記載については検討したいと思います。
委員長	追加記載に関しては、可能かどうかも含め、事務局にお任せしたいと思います。他にご意見はありませんか。これまでの調査検討の状況が反映されているかということについてはいかがでしょうか。
事務局 (中山補佐)	本計画策定についてご意見を頂戴する中心的な内容は、第4章、特に教育・保育の量の見込みと確保方策の部分です。これについては、これまでの会議の中で確認をさせていただきながら、数字を固めて参りましたので、この数字についてはご確認をいただいたということによろしいでしょうか。
委員長	第4章については、時間をかけて議論してきた部分なので、このように進めていくということで了解いただきたいと思います。
田邊委員	全体を通してよろしいでしょうか。 67ページの小児夜間医療について、本庄総合病院では火曜の夜しかやっておらず、母親同士でも話題になります。計画に記載されているということで、今後5年間、今の状況のまま進展しないということになると困ります。また、#8000については、電話がなかなかつながらないと聞いています。
内野委員	以前、子どものことで#8000に電話したときにきちんと対応してもらえなかったことがありました。自分で病院を探したら、高崎の病院が診てくれるということで、高崎の病院に行ったことがありました。
富沢委員	計画の記載内容をみると、小児医療体制が地域で確立されているように受け取れてしまうことに違和感を覚えます。目標とするものを完成させようとするれば、この内容にとどまらないはずですが、小児夜間医療については、日曜・祝日も行っています。
田邊委員	輪番制なので、担当医が内科でなく皮膚科や整形外科の医師の時はかかりづらいと言う話を聞きます。
富沢委員	皮膚科の医師は年間に1、2日は担当している程度で、整形外科の医師は担当していません。基本的には内科医や小児科医です。日曜・祝日の夜間は本庄市の休日急患診療所がやっていますが、診療所から二次医療の医療機関につないだ実績をみると、多い順に、藤岡、伊勢崎、高崎、深谷の病院の順です。
田邊委員	電話したときに受け入れてくれるところが高崎の病院しかなかったのはどういうことなのでしょうか。
富沢委員	それは休日急患診療所にいた医師がつないだのが高崎の病院だ

	ったということです。
田邊委員	夜間診療は今後5年間、火曜しかやらないということになると困ります。
富沢委員	あくまで協定を結んだ本庄総合病院が火曜の9時までという意味です。
事務局 (中山課長)	前回の会議でのご意見を踏まえ、基本方針と事業の部分は表の形式にするなど修正しました。この部分においては、取り組みの方向性を文章として記載し、具体的な事業についてはあくまで「現在実施している事業」を掲載したものです。したがって、5年間この事業を固定していくのではなくて、今後、毎年計画の見直しをしていく中で、方向性に合致し新たに載せられる事業が出れば載せていくこととなります。
委員長	基本方針に基づいて、事業はリニューアルされていくということですか。
事務局 (中山課長)	はい。
委員長	第5章の「計画の推進に向けて」の内容についてはどうでしょうか。
事務局 (ト部補佐)	今後の、計画の推進にあたっては、PDCAサイクルを掲載しているとおり、チェック、評価、見直しなどを行っていくこととなります。
委員長	例えば、これまでの会議の中で出てきた子育てコンシェルジュなどについては、別途考えていくということですか。
事務局 (中山課長)	事業としては「利用者支援事業」がそれに該当し、事業の形態を考えていく中で、コンシェルジュのような形になる可能性ももちろんありますが、具体的な実施形態については事業化の段階で検討していきたいと思います。
委員長	他にご意見はいかがでしょうか。
岩田委員	国では認定こども園を推進する方向性であり、本庄市でも認定こども園への移行が順調に進展することを前提としているようですが、その点についての市の認識はどうですか。
事務局 (中山課長)	かつての民主党政権による子ども・子育て支援新システム案では幼稚園・保育所の全施設が認定こども園となることを前提とするものでしたが、3党合意による子ども・子育て関連3法では認定こども園への移行を強制するものではなく、園の意思で認定こども園になる場合には支援していきましようということになっています。そのため、本庄市でも必ずしも認定こども園に移行すべきという考え方ではなく、移行したいという園があれば、応援し

	ていくというスタンスです。
委員長	<p>認定こども園についてはどこの市町村も対応に困っているのではないのでしょうか。他市では、認定こども園への移行をやめるといふ施設も出ているようですし、今後、認定こども園をめぐる動向については、さまざまな状況が想定されますが、行政のみならず我々市民も展開を注視していかなければなりません。</p> <p>他にご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日まで10回の会議で審議を重ねてまいりました本庄市子ども・子育て支援事業計画（案）については、審議を終了したということで、事務局に委ねたいと思いますがよろしいですか。</p> <p>では、議事の（2）その他について、事務局の方で何かありますか。</p>
事務局 （卜部補佐）	<p>計画策定までの今後のスケジュールですが、まず、計画（案）について庁議で審議を行います。その後、パブリックコメントを実施しますが、広報ほんじょうの1月号で実施についてお知らせして、意見の募集は1月の後半から1か月間を今のところ予定しています。そして、パブリックコメントの結果公表と議会への報告を3月に行う予定です。</p> <p>また、今後も計画（案）については微調整が必要となる可能性もございますが、委員長と副委員長にその判断を委ねることによろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>状況によっては、再度委員のお知恵をお借りする場合もあると思いますのでよろしくお願いいたします。これにて議長の任を解かせていただきます。</p>
委員長 副委員長	（あいさつ）
中山課長 駒沢部長	（お礼の言葉）
副委員長	（閉会あいさつ）